

安 全 衛 生 情 報

福島労働局・(一社)福島県労働基準協会・建設業労働災害防止協会福島県支部

福島労働局労働基準部健康安全課：TEL 024-536-4603

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階

○毎年12月～2月は転倒災害防止重点実施期間です

福島県内の労働災害は、転倒によるものが最も多く、全体の約2割を占め、年間426人と多発。特に、12月から2月までの冬期間に多く発生しています。また、その多くを50歳以上の労働者が占めています。転倒災害を軽く考える方もいますが、1か月以上休業した被災者が6割弱で、休業期間は長期に亘っています。

冬場は降雪・凍結等により転倒災害が多発することが予測されます。各事業場において転倒災害防止対策を徹底し、安心して働ける職場環境をつくりましょう。

「STOP！転倒災害プロジェクト」特設サイトのご案内

「STOP！転倒災害プロジェクト」特設サイトでは、転倒災害の現状から対策まで事業場での取組に役立つ情報を提供しています。さまざまな対策事例を知りたい方はぜひ特設サイトをご覧ください。

[厚生労働省ホームページ](#)

[職場のあんぜん STOP！転倒](#)

[検索](#)



○平成29年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」顕彰式典の開催

～顕彰式典は1月15日、厚生労働省講堂で開催されました～

厚生労働省はこのほど、全国の優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長141名を、平成29年度の「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰しました。

この顕彰制度は、労働災害による休業4日以上の子災者数が約12万人(平成28年)となる中、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に実施しています。平成10年度から始まり、今回で20回目となります。

福島県からは、水谷工業株式会社、株式会社渡部工務所、石橋建設工業株式会社の職長がそれぞれ1名顕彰されました。

安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準(概要)

1 目 的

安全優良職長に対する顕彰は、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者を顕彰し、高い安全意識を有し、適切な安全活動を実践している職長等の企業内外における評価を高めるとともに、顕彰された職長等がより広く活躍できるよう支援を行い、当該職長等がさらに企業内外における安全活動の核として活動することにより、事業場における安全活動の活性化を図り、もって我が国産業の安全水準の向上を図ることを目的とする。

2 顕彰の対象

本顕彰は、産業の場において作業を直接指揮する職長等を対象とする。

3 顕彰基準

顕彰は、原則として次に掲げるすべての事項に該当する者について行う。

- (1) 職長等としての実務経験が10年以上であり、現在も当該職務に就いていること。
- (2) 職長等として担当した現場又は部署において、顕彰年度の9月30日から遡って過去5年以上、休業4日以上の災害が発生していないこと。
- (3) 職務に必要な資格(免許、技能講習及び特別教育)を有するとともに、能力向上教育等の各種安全衛生教育を十分に受講し、安全管理、作業指揮等の能力が優秀であると認められていること。
- (4) 安全管理に関する部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継承について積極的に活動していること。

(一社)福島県労働基準協会：TEL 024-522-6717

〒960-8035 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング2階

【技能講習のご案内
(平成30年2月～平成30年3月)】

- ① 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
実施月日：2月20日(火)～22日(木)
会 場：いわき新舞子ハイツ

【受験準備講習会及び特別教育等のご案内
(平成30年2月～平成30年3月)】

- ① 衛生管理者研修会
実施月日：3月8日(木)～9日(金)
会 場：飯坂ホテル聚楽
- ② 特定化学物質作業主任者能力向上教育
実施月日：3月15日(木)
会 場：須賀川市民温泉

建設業労働災害防止協会福島県支部

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター3階

技能講習のご案内で開催する講習会は下記ホームページでご確認ください。

<http://www.kensaibou-fukushima.jp/>

[建設業労働災害防止協会福島県支部](#)

[検索](#)

お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会福島県支部

TEL 024-522-2266
FAX 024-522-4513

東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内(事業の実施事項)

この事業は、国の委託事業として行われるため、以下の事業は「無料」でご利用いただけます。

- 1. 安全衛生巡回指導
- 2. 基礎的な安全衛生教育
- 3. 管理監督者等に対する安全衛生教育

お問い合わせ先

震災復旧復興工事労働災害防止支援センター 福島支援センター

TEL 070-4129-2067
FAX 024-522-4513